

新型コロナウイルス感染症対応住民基本台帳管理事業 印鑑登録証（カード）対応

1 目的

印鑑登録証明書の交付申請時に登録印鑑確認のため押印が必要な手続きについて、新たに印鑑登録証（カード）を導入し、押印廃止と手続きの簡素化を図ることで、来庁者の手続き時の滞在時間を短縮し、また、土日予約交付の対象とすることで来庁者同士の接触機会を減らし、感染症予防対策に資することを目的とする。

2 内容

(1) 印鑑登録証について

- ・印鑑登録証は「登録番号」が記載されている、登録者の氏名や住所等の記載をしていないカード型のもの。

(2) 印鑑登録証の要領

- ・印鑑登録証明書の交付申請時の押印を廃止し、印鑑登録証の提示とする。
- ・代理人による印鑑登録証明書の交付申請時、登録者本人が代理人に印鑑登録証を預託することで委任が発生することから、代理人選任届の提出は不要とする。

(3) 導入のメリット

- ・手続きの簡素化による、来庁者の役場滞在時間の短縮
- ・土日予約交付の対象とすることで、混雑の解消
- ・代理人による交付申請の際、代理人に登録印鑑を預託することなく申請が可能

(4) スケジュール

時 期	内 容
R3. 2	条例改正提案 (鷹栖町印鑑の登録及び証明に関する条例、鷹栖町手数料徴収条例)
R3. 4～	周知広報
R3. 10	条例規則施行・印鑑登録証引換通知発送

3 事業費

内 訳	予算金額
印鑑登録証印刷	495 千円
印鑑登録証引換通知発送郵便料	434 千円
既存住基システム印鑑登録証切替え対応作業委託料	1,925 千円
合 計	2,854 千円